

斜里町立小学校の統合についての考え方

平成 25 年 9 月 斜里町教育委員会

1. 斜里町立小学校適正配置計画 (H21. 10) について

【資料 1 参照】

2. 町内小規模校の状況

- (1) 斜里町の児童数はウトロ地域や市街地では増加傾向にあるが、一部には農業後継世代の市街地への転居も見られる。また、「3 学級 4 定員」に至らないまでも、複式学級における諸課題を解決するため適正配置計画で定めた「斜里町として望ましい規模(1 学級 20 人～40 人)」に向けた対応を進める。 【資料 2 参照】
- (2) 朱円小学校は、既に「3 学級 4 定員(校長・教頭・教員 2/教頭が担任)」の状況下であり児童が在籍しない学年や 1 名の学年(学級)が発生している。今後も職員数の変動と臨時職員化が常態化し、教頭が担任するなど「学校力」の低下が進行する。
- (3) 川上小学校は「3 学級 4 定員」には至らないものの「斜里町として望ましい規模」を下回っており、旧来運小校区の児童はスクールバスで通学している。
- (4) 以久科小学校は「3 学級 4 定員」には至らないものの、「斜里町として望ましい規模」を大きく下回っている。また、旧越川小校区の児童はスクールバスで通学しているが、隣接する旧三井小校区の児童は朝日小に通学している。

3. 学校施設の安全対策からの新たな視点

- (1) 平成 21 年の適正配置計画策定時は学校の教育内容に関する協議を中心に検討が進められたが、現在は「学校施設の安全性確保」が新たな課題になっている。
- (2) 学校の安全性確認について斜里町は平成 16～17 年度に学校耐震化優先度調査を実施し、その後に改修予定校について耐震調査を行っている。 【資料 3 参照】
- (3) 国は学校施設の安全確保の観点から平成 27 年度までに公立学校施設の耐震化を完了させるという目標を定めている。
- (4) 平成 25 年 4 月現在で、道内では昭和 56 年以前の耐震基準によって建設された校舎や体育館のうち、耐震診断未実施の建物がある小中学校は 46 校、耐震診断を実施したが耐震化工事の未実施校は 484 校で、耐震診断実施率は 96%、耐震化率は 79%になっている。
- (5) 斜里町の郡部 4 校は施設の老朽化が進み児童の学習環境面だけでなく安全性確保の面からも課題がある。

4. 斜里町教育委員会としての方針

- (1) 国の目標年次である平成 27 年度に向けて児童の学習環境の改善と安全性確保を前提に

した考え方を示す必要がある。

- (2) 児童及び教員に課題(負担)のある複式学級を避けること、1学年が20人に満たない学習環境を改善すること、職員体制縮小による授業力・学校力の低下を避けること、中学校への移行課題(中1ギャップ)を軽減すること、学習環境の学校間格差を解消すること、統合(閉校)協議を総合的に進める必要性などにより、朱田小学校、以久科小学校、川上小学校の3校の閉校協議を同時に開始する。
- (3) 3校の閉校時期は、児童生徒数の推移と準備期間の確保、さらに、学習環境整備の観点から平成27年度末(28年3月)までとするが、各校関係者との協議の上で進める。統合先は適正配置計画のとおり、朱田小学校と以久科小学校は朝日小学校、川上小学校は斜里小学校とする。
- (4) これらの統合(閉校)にあたっては各学校・地域の関係者との十分な協議の上で進めるが基本的な検討課題については以下とする。
 - ① 登下校に必要な交通機関はスクールバスを基本とする。
 - ② ~~地域保育所は基本的に学校統合と連動して統合する。~~
 - ③ 放課後学童保育(仲良しクラブ)は統合先で実施(継続)する。
 - ④ 校舎及び校地跡の利用と廃止・管理は地域意見をふまえて検討する。
 - ⑤ 地域自治会活動や公民館分館活動は現在の活動をふまえて協議する。
- (5) これら統合される各学校と校下地域自治会がこれまで協働してきた特色ある学校教育活動については、統合先での継続、地域での継続、廃止などを検討する。
- (6) 統合後の斜里小学校と朝日小学校については、適正配置計画において一定の課題が既に提示されているので、これらの課題解消に向けた具体的な取り組みを開始する。

5. 統合に向けた進め方

- ・ 25年9月～ 各学校・地域関係者への統合の考え方説明
- ・ 25年秋頃～ 各学校・地域との「統合方針」に関する意見交換
- ・ 26年4月 峰浜小学校を朝日小学校に統合
- ・ 26年度～27年度 統合の準備・実施期間

以上

資料 1

斜里町立小学校適正配置計画（概要）

平成 21 年 10 月 斜里町教育委員会

I 計画策定までの経過

1. 学校適正規模検討の背景

- ・「町総合計画（第 4～5 次）」の方針に基づき、「斜里町立学校適正規模検討委員会」を設置し、20～21 年度で検討を進めた。

2. 学校適正規模検討委員会の設置、検討、提言

- ・町内 10 学校の校長、PTA 会長、代表自治会長の、合計 30 人で組織し、学校の適正規模、配置、その他の事項について教育委員会に提言することを目的とした。
- ・平成 21 年 2 月 19 日から 9 月 2 日にかけて、合計 5 回開催した。
- ・9 月 3 日、教育委員会に対し「町立学校適正規模配置計画」（提言）を提出した。

3. 教育委員会議での審議等

- ・21 年 4 月からの定例教育委員会において、毎月、検討状況の報告を受け、協議を続けた。
- ・9 月 3 日に提出された「提言」の審議を合計 3 回行い、10 月 30 日の教育委員会議で「斜里町立小学校適正配置計画」として議決した。

II 斜里町立小学校適正配置計画

1. 計画策定の目的

- ・斜里町内の小学校に学ぶ児童が、高い理念と効果的な教育内容を享受できることをめざすため、町内小学校の適正な規模及び配置を計画する。

2. 学校統合の必要性

- ・小規模校、大規模校には、それぞれにメリット、デメリットがあるが、最終的には、斜里町の小学校教育の一層の充実のためには、斜里町の小学校は統合に向けて進むべきであると判断した。

3. 統合検討の対象とする学校

- ・町内 9 つの小学校のうち、ウトロ小学校を除く 8 つの小学校（斜里、朝日、大栄、川上、以久科、朱円、峰浜、三井）を検討の対象とする。
- ・但し三井小学校は、地域からの要望を受け、この計画との整合性を確認して、平成 22 年 3 月に向けて閉校準備が進められる。

4. 斜里町として望ましい適正規模

- ・「斜里町として望ましい規模」を次のとおりとする。

適正規模の範囲	1 学級	1 学年	1 学校
斜里町として望ましい規模	20 人以上 40 人	1～3 学級	6～18 学級

5. 統合、閉校の具体的な進め方

- ・次より、「斜里小学校」（西部地区）と「朝日小学校」（東部地区）に統合する。

統合先（地区）	構成小学校
斜里小学校（西部地区）	斜里小学校・川上小学校・大栄小学校
朝日小学校（東部地区）	朝日小学校・峰浜小学校・朱田小学校・以久科小学校・三井小学校

- ・今後の協議は、次の手順により進める。

□大栄小学校及び東部3校（以久科小、朱田小、峰浜小）の閉校協議は、次の状況に該当したとき、またはそれ以前であっても校下地域から要請があったときに、開始する。

⇒児童数が「15人以下」の「3学級4定員」の状況が連続的に発生、または連続的に発生することが確実にとなると教育委員会が判断したとき。

□川上小学校の閉校協議は、大栄小及び東部3郡部校の統合状況と関連しながら、教育委員会から、または校下地域からの要請があったときに、開始する。

6. 新たな2小学校の課題

- ・閉校になる各学校と、校下地域自治会がこれまで協働してきた、特色ある学校教育活動や社会的諸活動等（高齢者と児童との交流授業、地域住民の授業指導、各学校独自の自然学習、健康学習、リコーダ演奏活動、スケート、陸上、自然愛護少年団等の活動、ふるさと留学受入れ事業等）について、①新たな学校に引き継げるもの、②それぞれの地域に残すもの、そして③残念ながら中止、消滅させなければならないもの等に整理し、それぞれの役割分担をしていく必要がある。

7. 校下地域等との継続的な検討課題

- ・登下校の交通機関に関すること
- ・地域保育所の統廃合に関すること
- ・放課後学童保育（仲よしクラブ）に関すること
- ・校舎施設等の跡利用に関すること
- ・地域自治会活動、公民館分館活動等の再活性化策支援等に関すること

資料 2

○斜里町の児童生徒数の推移推計

H25. 7. 31 現在

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	備 考	
斜里小	新入学数	57	41	52	48	48	49	35		
	在校生数	265	273	283	286	285	295	273		
	学級数	11	12	12	12	12	12	11		
	教職員数	17	18	18	18	18	18	17		
以久科小	新入学数	5	1	5	4	5	7	5		
	在校生数	24	21	24	24	25	27	27		
	学級数	4	3	3	4	4	4	4		
	教職員数	8	7	7	8	8	8	8		
朱田小	新入学数	1	3	3	0	4	2	5		
	在校生数	13	16	14	11	14	13	17		
	学級数	3	3	3	3	3	3	3		
	教職員数	5	7	5	5	5	5	7		
川上小	新入学数	9	10	12	11	4	14	10		
	在校生数	55	59	65	65	58	61	61		
	学級数	5	5	6	6	6	6	5		
	教職員数	9	9	10	10	10	10	9		
朝日小	新入学数	17	22	27	24	28	34	32		
	在校生数	152	157	153	150	148	155	167		
	学級数	6	6	6	6	6	6	6		
	教職員数	11	11	11	11	11	11	11		
峰浜小	新入学数	1	朝日小に算入							
	在校生数	15	朝日小に算入							
	学級数	3	朝日小に算入							
	教職員数	7	朝日小に算入							
ウトロ小	新入学数	8	12	15	15	19	13	10		
	在校生数	49	51	59	67	76	82	84		
	学級数	5	4	5	5	5	6	6		
	教職員数	9	8	9	9	9	10	10		
総計	新入学数	101	89	114	102	108	119	97		
	在校生数	573	577	598	603	606	633	629		
	学級数	37	33	35	36	36	37	35	H25 実数は 44	
	教職員数	66	60	60	61	61	62	62	H25 実数は 78	

【留意点】

- ※ 学級数と職員数の積算には特別支援学級対象者数が流動的なため考慮していない。
- ※ 教職員数は、校長・教頭・教員・養護・事務職員の総数(加配を含まず)
 - ・2学級の場合は(欠員学年が2以上)は、教頭・養護が未配置
 - ・3学級で15人以下の場合は「3学級4定員」となり教頭がクラス担任(実質的に教頭不在)
 - ・養護教諭は4学級以上、または3学級で11人以上の学校に配置
 - ・事務職員は4学級以上、または3学級で15人以上の学校に配置

資料 3

○学校耐震化優先度調査及び耐震診断調査結果

学 校	区 分	建築年次	経過年数	優先度調査	耐震診断 IS 値	対 応	備 考
峰浜小	校舎	S53	35	5	-	25 年度閉校	
	体育館	S55	33	3	-	25 年度閉校	
朱円小	校舎	S56	32	5	-		
	体育館	S37	51	2	-		軽量型構のため補強不可
以久科小	校舎	S58	30	-	-		現耐震基準のため調査対象外
	体育館	S57	30	-	-		現耐震基準のため調査対象外
川上小	校舎	S39	49	3	-		軽量型構のため補強不可
	体育館	S39	49	3	-		
斜里中	校舎	S52	36	3	0.45	H24-26 改修	
	体育館	S42	46	2	0.16	H23 改修	

- ・ 昭和 56 年以前の旧耐震基準によって建築された校舎や屋体が調査対象。
- ・ 「優先度調査」は建築年・階数等から判断する簡易な判定方法で、斜里町の学校施設は平成 16 年度と 17 年度に実施。数値は震度 6 弱を想定している。数値が少ないほど緊急度ランク(危険度)が高い。優先度ランク 5 までが IS 値 0.7 以下に相当。
- ・ 「耐震診断 IS 値」は構造耐震指標で建物の構造的な耐震性能を評価する指標で IS 値が小さいほど耐震性が低い。IS 値 0.3 未満は大規模な地震に対して倒壊または崩壊する危険性が高い、0.3 以上～0.6 未満は大規模な地震(震度 6 強以上)に対して倒壊または崩壊する危険性がある。IS 値 0.6 未満の建物は耐震改修促進法により耐震改修を行う努力義務が課せられている。IS 値によって補強・改築の国庫補助率が変わるが、学校施設は児童生徒の安全性を考慮して IS 値 0.7 まで補助対象。